

議事日程第1号

平成23年3月1日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第5号から第54号まで及び報告第1号)

提案理由の説明(市長)

教育目標の説明(教育委員長)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長	小玉一克
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主任	武田健一

---

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	教育委員長	目黒 恵子
監査委員	湊 忠雄	総務企画部長	佐藤 誠一
市民福祉部長	戸部 秀悦	産業建設部長	鈴木 剛
企業局長	豊沢 正	企画政策課長	山本 春司
総務課長	武田 英昭	財政課長	加藤 謙一
税務課長	三浦 喜光	市民生活課長	加藤 透
環境防災課長	齊藤 豊	子育て支援課長	天野 綾子
福祉事務所長	杉山 武	農林水産課長	伊藤 敦
観光商工課長	田原 剛美	建設課長	渡辺 敏秀
下水道課長	三浦 源蔵	病院事務局長	船木 道晴
会計管理者	加藤 久夫	学校教育課長	西村 隆
生涯学習課長	三浦 進	スポーツ振興課長	伊藤 岩男
監査事務局長	加藤 公洋	農委事務局長	高橋 郁雄
企業局管理課長	船木 吉彰	選管事務局長	(総務課長兼任)

## 午前 10 時 35 分 開 会

○議長（吉田清孝君） どうもおはようございます。これより、平成 23 年 3 月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

---

### 日程第 1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 3 月 17 日までの 17 日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は 17 日間と決定いたしました。

---

### 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

15 番小松穂積君、16 番中田謙三君を指名いたします。

---

### 日程第 3 議案第 5 号から第 54 号まで及び報告第 1 号を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第 3、議案第 5 号から第 54 号まで及び報告第 1 号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

議案第 5 号 平成 22 年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分について

議案第 6 号 平成 22 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）について

議案第 7 号 平成 22 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

- 議案第 8 号 平成 22 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 9 号 平成 22 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 10 号 平成 22 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 11 号 平成 22 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 12 号 平成 22 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 13 号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14 号 男鹿市物品調達基金条例を廃止する条例について
- 議案第 15 号 男鹿市住民生活に光をそそぐ基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 18 号 男鹿市単独市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 19 号 男鹿市単独子育て市営住宅条例の制定について
- 議案第 20 号 若美南部地区運動広場の指定管理者の指定について
- 議案第 21 号 福川地区運動広場の指定管理者の指定について
- 議案第 22 号 わかみふれあい創明館及びわかみふれあい創明館横長根分館の指定管理者の指定について
- 議案第 23 号 潟端地区集会施設の指定管理者の指定について
- 議案第 24 号 釜谷地地区集会施設の指定管理者の指定について
- 議案第 25 号 福米沢地区センターの指定管理者の指定について
- 議案第 26 号 柳原地区集会施設の指定管理者の指定について
- 議案第 27 号 石田川原地区集会施設の指定管理者の指定について
- 議案第 28 号 福野地区集会施設の指定管理者の指定について
- 議案第 29 号 道村地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

- 議案第 30 号 宮沢地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 31 号 若美歴史学習交流館の指定管理者の指定について
- 議案第 32 号 若美文化振興館の指定管理者の指定について
- 議案第 33 号 若美文化交流館の指定管理者の指定について
- 議案第 34 号 若美中山間地域活性化施設の指定管理者の指定について
- 議案第 35 号 野石地区農村集落多目的共同利用施設の指定管理者の指定について
- 議案第 36 号 男鹿市過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第 37 号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び  
秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 議案第 38 号 公有財産の無償譲渡について
- 議案第 39 号 男鹿市下水道事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 40 号 男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 41 号 男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 42 号 市道の廃止について
- 議案第 43 号 市道の認定について
- 議案第 44 号 平成 23 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 45 号 平成 23 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 46 号 平成 23 年度男鹿市診療所特別会計予算について
- 議案第 47 号 平成 23 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
- 議案第 48 号 平成 23 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 49 号 平成 23 年度男鹿市下水道事業特別会計予算について
- 議案第 50 号 平成 23 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 51 号 平成 23 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 52 号 平成 23 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
- 議案第 53 号 平成 23 年度男鹿市上水道事業会計予算について
- 議案第 54 号 平成 23 年度男鹿市ガス事業会計予算について
- 報告第 1 号 平成 23 年度男鹿市土地開発公社事業計画について

---

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成23年3月定例会を招集し、新年度予算案を中心とした諸議案のご審議をお願いするものでありますが、その提案理由の説明に先立ちまして、新年度の市政運営に対する私の所信と主な施策・事業について申し述べたいと存じます。

平成23年度は、昨年12月に策定いたしました男鹿市総合計画・後期基本計画に基づき、「男鹿市民憲章を尊重し、住民と行政が互いに力を合わせ、豊かで住みよい地域共同社会の実現」を基本理念とし、目指す都市像に、活力ある地場産業の構築と思いやりの心で創りあげる「教育・観光・環境が豊かな文化都市」を掲げ、男鹿市の活性化に向け、市民生活に直結する事業に重点的に予算を配分したところであります。

それでは、総合計画のまちづくりの基本目標6項目に沿って申し上げます。

第1点は、「産業の振興」であります。

まず、「観光の振興」につきましては、男鹿観光を広く宣伝し一層の観光振興を図るため、積極的な誘客活動を展開いたします。

滞在型の誘客では、スポーツ合宿の誘致を進めており、現在、3月中旬に流通経済大学剣道部、4月下旬に明治大学ラグビー部が本市での合宿を予定しております。

宿泊による経済効果だけでなく、競技に対する市民の関心を高めるとともに、地域や子供たちとの交流による効果にも期待いたしております。

加えて新年度は、スポーツ合宿等に対する宿泊費助成を新たに行います。県の行う同様な助成制度はスポーツ団体向けであります。市では吹奏楽部などの合宿も対象とし、誘致の促進を図ってまいります。

また、地域振興と結びつけたイベントや会議の開催を通じた着地型旅行を提案してまいります。

次に、「農業」につきましては、消費者の求める、農薬を減らした米づくりについて、新たに減農薬栽培の実証事業を行い、「50パーセント減農薬の米」の県内標準化に先行して取り組んでまいります。

男鹿産の減農薬の米は、学校給食への利用を促進し、通常米との価格差に助成を行います。完全米飯給食の導入により、子供たちの食と農に対する理解はもとより、米の消費拡大と減農薬米栽培の啓発・普及を図ります。

飼料用米や米粉用米等の新規需要米は、転作の実績とともに所得の向上と不作付水田・耕作放棄地の削減が図られることから、生産指導、販売促進活動に支援いたします。

また、新たに、地場産野菜の生産面積の確保から供給までの一体的な地産地消の取り組みを支援し、学校給食と市内地産地消推進店などへの安定供給を推進いたします。

担い手や新規就農者の技術研修、戦略作物の導入、直売所活動及び女性農業者等の生産活動の支援も継続し、農業の振興を図ってまいります。

次に、「林業」につきましては、民有林の間伐促進を図るため、運搬費に対して支援するほか、滝の頭水源周辺等において「ふるさと納税」を活用した植林や下刈り、枝打ちなど保育事業を行い、水源涵養機能の維持向上と災害の防止を図ります。

次に、「水産業」につきましては、種苗放流やつきいそ設置によるつくり育てる漁業の推進と沿岸漁業の再生、新たに開発された加工品を学校給食へ利用するなど販路の拡大により漁業所得の向上を図ります。また、門前漁港、脇本漁港などの生産基盤の整備に努めてまいります。

次に、「商工業の振興」につきましては、中小企業者の経営安定に必要な金融の円滑化を図るとともに、就業機会の拡大のため、市内在住者を対象として就業資格取得を支援いたします。

次に、「船川港の活用」につきましては、本年が船川港築港100周年の節目の年に当たることから、船川港の歴史を振り返るとともに、新たな100年に向け、港の振興を図ってまいります。

記念事業では、8月に帆船「日本丸」の寄航が決定し、操帆訓練や船内公開が行われます。また、客船「飛鳥Ⅱ」、「ぱしふいっくびいなす」が寄港し、「ふじ丸」が初寄港いたします。こうしたイベントを誘客につなげ、経済効果を図ってまいります。

第2点は、「保健及び福祉の増進」であります。

まず、「高齢者福祉の充実」につきましては、新たに第5期「男鹿市老人福祉計画及び男鹿市介護保険事業計画」を策定いたします。また、一人暮らし高齢者等の急病やけがなど、万が一の事態に迅速な対応ができるよう、緊急時の安心用品等の整備の促進について新たに支援を行います。

次に、「子育て環境の整備」につきましては、新たにファミリーサポートセンター

事業を立ち上げ、子育て経験や知識を活用する助け合いの会員登録制システム事業を行います。また、「子育て応援米」支給事業、子育て住宅リフォーム助成事業、育児用品購入費補助事業を継続いたします。

次に、社会福祉の充実につきましては、重度身体障がい者通院移送費給付事業において、週2回以上人工透析のため本市の医療機関に通院している方に対し、タクシー券のほか、新たに、自家用自動車燃料費、バス回数券または定期券も選択できる制度とし、負担の軽減に努めてまいります。

次に、健康づくりの推進につきましては、子宮頸がんやヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンなど接種事業を推進し、発病や重症化の予防に努めてまいります。

また、身体の健康と同時に心の健康相談、メンタルヘルスサポーター育成事業など心の健康づくりも推進いたします。

第3点は、「都市及び生活の基盤整備」であります。

まず、「ごみの収集と処理」につきましては、新年度より、粗大ごみの有料化をお願いすることとなります。これまでの年2回の収集から月2回の戸別収集となり、適時に処理できるようになるほか、粗大ごみの分別も確実に行われることとなります。不法投棄に対しましては、監視員の増員、監視カメラの導入を図ってまいります。

また、各町内にあるごみ収集ボックスの新設や改築に対し新たに補助を行うこととし、街角の環境美化に支援してまいります。

次に、「定住環境の整備」につきましては、市民の住環境の向上と市内の景気対策を図る「住宅リフォーム助成事業」を継続し、新たに、福祉対策として身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けた方、要介護及び要支援の認定を受けた方とその同居者の方、環境対策として、新規に上下水道・市ガスに接続する方に対して、補助額をかさ上げしてまいります。

また、船越内子地区に公営住宅、船川地区に単独市営住宅の建設を進めるとともに、今後の市営住宅施策を推進するため、「市営住宅マスタープラン」を新たに策定いたします。

次に、「生活排水処理施設の整備」につきましては、公共下水道の普及を推進するとともに、門前地区の漁業集落排水事業による整備を進めてまいります。また、雨水対策として、保量川排水区及び船越第5排水区で引き続き整備を図ってまいります。

次に、「情報化の推進」につきましては、市内全域において超高速通信網・光ファイバーの新年度内の整備を図り、教育・観光・環境などの幅広い活用を図ってまいります。

また、地上デジタル放送への対応として、新たに五里合デジタル中継局を設置するほか、デジタル難視地区ではテレビ共同受信施設組合を設立し、受信施設を整備してまいります。

次に、「道路・交通網の整備」につきましては、なまはげライン、申川鶴木線等の整備のほか、橋梁の長寿命化修繕計画を策定いたします。

また、県に対しましては、国道の整備事業化と県道男鹿琴丘線百川バイパスなどの早期完成を働きかけてまいります。

市の単独運行バス事業は、昨年の実証運行から2路線が本格運行に移行し、新たに5路線で実証運行を行ってまいります。

第4点は、「安全安心対策の推進」であります。

まず、「防災・消防体制の強化」につきましては、あらかじめ携帯電話やパソコンの登録をしていただいた方に災害防災情報メールを配信する事業を新たに行います。また、消防施設の更新を図るほか、地域防災を担う「自主防災組織」の組織づくりと活動への支援を進めてまいります。

また、滝川河川改修事業や戸賀地区、入道崎地区での急傾斜地崩壊対策事業を継続し、災害の未然防止を図ります。

次に、「環境対策」につきましては、これまで市役所庁舎、男鹿みなと市民病院の建物内や駐車場の照明のLED化、省エネタイプへの更新を進めてまいりました。今後も、街灯や防犯灯などの更新を順次行うほか、市有施設でのグリーンカーテン普及事業、イベント・行事での公共交通機関の利用奨励などの対策を積み重ね、市民への啓蒙を図ってまいります。

第5点は、「人材の育成」であります。

まず、「教育環境の整備」につきましては、新年度から、市内小中学校に学校支援員を各校1名配置いたします。支援員は原則として教員資格を持つ方で、児童生徒の学習補助や教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒と向き合う時間を確保できる環境づくりに努めます。

また、児童生徒の夢の実現を後押しできるよう、中学校3年生を対象とする学習教室を継続し、自学自習をサポートいたします。

外国語指導助手は新年度より1名増員し3名体制とし、小学校でも国際理解教育を推進いたします。

また、国際教養大学の留学生との交流は、児童生徒が外国語や外国の文化に、また、留学生が男鹿の自然、文化、歴史にふれあう機会として実施してまいります。

学校施設の耐震化に関しましては、耐震化が必要とされている5校のうち、平成17年度に実施した耐震化優先度調査に基づき、耐震診断を実施いたします。また、昨年度に耐震診断を行った男鹿東中学校の校舎、体育館は、耐震化工事の設計に着手いたします。

次に、「生涯スポーツ活動の推進」につきましては、男鹿駅伝競走大会、日本海メロンマラソン等の開催のほか、専門家による子供たちの水泳教室や走り方の基礎指導を実施してまいります。また、新年度は、全国高等学校総合体育大会のサッカー競技の一部を本市で開催し、スポーツ精神の高揚を図ってまいります。

また、市の体育施設16施設は、新年度より指定管理者による管理に移行いたします。

次に、「ジオパーク構想推進事業」につきましては、「男鹿半島・大潟ジオパーク協議会」が、1月31日付けで日本ジオパークネットワークの準会員となりました。連携協定を締結しました秋田大学のお力添えをいただきながら、日本ジオパーク認定を目指してまいります。

第6点は、「住民と行政がともに育む地域づくり」であります。

新年度は、「地域おこし協力隊誘致事業」を新たに実施いたします。都市地域から地域おこしに意欲のある人材2名を公募し、市の嘱託職員として一定期間移住いただきます。地域外の人材の定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化につなげていくものであります。

次に、「行政運営」についてであります。新年度から、組織機構の一部を変更し、市民生活と環境対策の組織の統合、危機管理体制の強化など、より効率的な行政運営を図ってまいります。また、新たな総合行政情報システムの構築を進め、迅速な行政サービスの提供とコスト削減に努めてまいります。

地域づくりの基本は住民参加であります。基本目標 6 項目の達成のため、市民の皆様からのご提案を具体化し、「新しい試み」も数多く発信しながら、地道な努力で地域を盛り上げてまいります。

以上、新年度における施策・事業の一端を申し上げましたが、その推進に当たっては議会・市民と一体となり、効率的な行政運営に努めてまいります。議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、水道料金の賦課誤りについてであります。

2 月上旬に、5 件の需要家の水道料金を過大に賦課していたことが判明いたしました。このたびの賦課誤りにより徴収した水道料金の額は、合計 1 2 7 万 2 千 8 2 0 円となっております。

この原因につきましては、住宅等の増改築工事があった場合、給水再開時に、工事現場用の「特殊用」から工事完成後の「一般または団体用」へ用途変更することとなっておりますが、担当者の事務的ミスにより区分を変更しなかったものであります。水道料金を過大に賦課した利用者の皆様には事情をご説明し、2 月 1 8 日に差額を還付いたしました。

このような事態により、市民の皆様の信頼を損ねたことは、まことに遺憾であり、市民並びに議会の皆様に深くおわび申し上げます。

今後このようなことが起こらないよう、人的ミスを防ぐため、複数のチェック体制といたしてまいります。

次に、国勢調査の速報値についてであります。

昨年 1 0 月に行われました平成 2 2 年国勢調査の速報値が、2 月 2 5 日に発表されました。

これによりますと、昨年 1 0 月 1 日現在における本市の人口は、3 万 2 千 3 1 9 人、世帯数は 1 万 1 千 6 2 5 世帯であります。

これは、前回平成 1 7 年国勢調査の時点よりも、人口で 3 千 3 1 8 人、9. 3 パーセントの減少、世帯数で 3 2 0 世帯、2. 6 パーセントの減少となっております。

次に、男鹿みなと市民病院についてであります。

まず、透析センターについてであります。3 月 7 日から供用開始する予定で、ベッ

ド数は、これまでの7床から12床に増床し、最大48人の患者の受け入れが可能となります。

次に、眼科での白内障手術の実施についてであります。秋田大学医学部のご協力を得て、2月4日から手術を行っております。

次に、来年度の常勤医師についてであります。自治医科大学卒業で義務年限内の内科医1名が、4月1日付けで他病院へ転出することとなりました。また、内科医1名が2年間の予定で出身大学へ研修に行くこととなり、4月からは常勤医師が実質2名減の10名体制となります。引き続き常勤医師の確保に努めてまいります。

なお、4月から内科医1名に常勤で勤務することで、内諾をいただいております。

次に、秋田大学との連携協定についてであります。

去る2月17日、秋田大学吉村学長をお招きし、「男鹿市と秋田大学との連携に関する協定」を締結いたしました。

この協定に基づき、ジオパーク活動を通じた地域振興や、秋田大学の教育研究資源及び学生力を活用し、地域教育力の底上げを図ってまいります。

次に、「海フェスタ」の開催要請についてであります。

海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う「海の日」を再確認するための行事として、「海フェスタ」が昭和61年から、全国の主要港湾都市で開催されております。

平成24年度の本市での「海フェスタ」の開催について、3月中に、国土交通大臣へ要請書を提出したいと考えております。

なお、新年度より、総務企画部内に船川港記念事業推進室を置き、築港100周年イベントの実施と、海フェスタの準備作業を行うことといたしております。

次に、男鹿水族館GAOのホッキョクグマ「豪太」の花嫁についてであります。このほど花嫁は北海道釧路市動物園の「クルミ」に決定し、3月から5月の間に移動させる予定であると発表されました。「クルミ」が新たな環境に慣れ、子グマが誕生することを期待しております。

なお、3月19日に予定しております市の記念日に、釧路市動物園の山口良雄園長を講師としてお招きしております。

次に、北日本観光株式会社所有の旧「かんぼの宿男鹿」の土地利用についてであります。

同社所有の土地につきましては、本年2月7日、同社の清算人と本市の医療法人幸佑会との間で契約が締結され、3月30日に所有権移転する予定と伺っております。

同会では、清算人が既存の建物を解体した後、温泉を活用したショートステイや認知症デイサービスなどを行う施設を建設し、9月上旬にオープンすることとしております。

同会によれば、この施設の建設により、25人程度の雇用を計画していると伺っております。

次に、旧ジョイフルシティ男鹿店の施設解体についてであります。

旧ジョイフルシティ男鹿店跡地につきましては、現在の所有者である株式会社ヤマサコーポレーション及び男鹿都市開発株式会社が、2月21日から旧施設の解体工事にとりかかっております。

今後、土地の所有権移転等が行われ次第、譲渡先による再利用が図られるものと存じます。

次に、本市へのヤマダ電機の出店についてであります。

マックスバリュ男鹿店などが所在する男鹿ショッピングセンターについては、大規模小売店舗立地法に基づき、同ショッピングセンター敷地内に新たに株式会社ヤマダ電機の出店を計画するという変更の届け出があった旨、2月18日に県から市へ通知がありました。

この件につきましては、マックスバリュ東北株式会社が、3月5日に脇本公民館で変更計画の地元説明会を開催する予定と伺っております。

次に、雇用情勢についてであります。

まず、ハローワーク男鹿管内の12月末の有効求人倍率は0.26倍と前月と比較して0.03ポイント下回っており、依然として厳しい状況が続いております。

今年度創設した、就業資格取得支援助成金制度については、2月末日現在、39人を認定し、うち高校生20人を含む32人が資格を取得しております。

市といたしましては、同制度をさらに充実していくとともに、雇用奨励金制度や男鹿みなと市民病院の医師等修学資金貸与制度を活用し、求職者の就業機会と地元雇用の拡大に努めてまいりたいと存じます。

次に、農業の状況についてであります。

県から、平成23年産米の市町村別の生産数量目標が昨年12月27日に示されました。本市の生産数量目標は、前年と比較し510トン減の1万4千618トンで、転作目標配分率では、前年の39.7パーセントから42.2パーセントと、2.5ポイントの増となっております。

この数値は、本市の稲作農家にとりましては大変厳しいものであります。

転作の実施は、平成23年度から国が本格実施する農業者戸別所得補償制度の米の所得補償交付金等の加入要件であることから、農家の皆様へは、JA秋田みなみとともに地区座談会により、国・県の新たな事業制度の周知とあわせ、ご理解とご協力をお願いしているところであります。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本市における昨年1月から12月までの年間漁獲量は5千283トン、漁獲金額は16億7千894万円で、前年と比較して、漁獲量で356トン、6パーセントの減、漁獲金額では5千117万円、3パーセントの増となっております。

次に、観光の状況についてであります。

昨年1月から12月までの観光客の入り込み数は約222万人で、前年と比較し7.6パーセントの減、また、宿泊客数は約18万9千人で、前年と比較し6.7パーセントの減となっております。

今後、イベントの開催やスポーツ合宿の誘致などにより、観光客の増を図ってまいります。

次に、第48回なまはげ柴灯まつりについてであります。

今回は、なまはげ館、男鹿真山伝承館の無料開放や、特徴ある地区の面を使用してのなまはげ下山など新たな取り組みも加えながら、2月11日から13日までの3日間開催し、盛会裏に終えることができました。

来場の際には公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、その利用が困難な方には駐車場を準備いたしました。

ご協力を賜りました真山地区の皆様をはじめ、関係各位に対しまして厚くお礼を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第5号平成22年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）の専決処分についてであります。

本補正予算は、平成23年1月臨時会以降、除排雪等に係る予算措置について、補正予算の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第6号平成22年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

本補正予算は、決算見込みによる調整を図るとともに、道路補修工事費のほか、雇用奨励金、財政調整基金積立金及び教育施設整備基金積立金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億4千590万円を追加し、補正後の予算総額を166億9千320万円とするものであります。

次に、議案第7号から議案第11号までの各特別会計補正予算についてであります。

本5件は、決算見込みによる調整などを図ったものであります。

次に、議案第12号平成22年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第4号）についてであります。

本補正予算は、12月までの実績をもとに、入院外来収益及び医業費用等の見直しを図ったものであります。

次に、議案第13号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、県人事委員会の勧告に準じて、月60時間を超える時間外勤務の積算基礎に日曜日またはこれに相当する日の勤務の時間を含めることとし、平成23年度から実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号男鹿市物品調達基金条例を廃止する条例についてであります。

本議案は、物品の購入を効率的に行うため設置した男鹿市物品調達基金について、所期の目的を達したことから廃止するものであります。

次に、議案第15号男鹿市住民生活に光をそそぐ基金条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、住民生活に光をそそぐ交付金の追加配分があることに伴い、基金積立額を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてであ

ります。

本議案は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、市営住宅内子第3団地に建設中の公営住宅4戸について、設置及び駐車場料金を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第18号男鹿市単独市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、船越字内子地内に建設中の単独住宅の位置を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第19号男鹿市単独子育て市営住宅条例の制定についてであります。

本議案は、市内の子育て世帯の定住促進と市の活性化に資することを目的として、男鹿市単独子育て市営住宅を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第20号から議案第35号までは、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

本16件は、若美総合支所所管の公の施設について、それぞれ指定管理者を指定するものであります。

次に、議案第36号男鹿市過疎地域自立促進計画の変更についてであります。

本議案は、男鹿市過疎地域自立促進計画において、ブロードバンド回線網の整備促進について市単独事業で整備を図ることに変更するものであります。

次に、議案第37号秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同約の一部変更についてであります。

本議案は、北秋田市上小阿仁村病院組合が平成23年3月31日に解散することに伴い、秋田県市町村総合事務組合同約の一部を変更するものであります。

次に、議案第38号公有財産の無償譲渡についてであります。

本議案は、市有財産のうち、公民館旧安全寺分館の建物151.73平方メートルを安全寺部落会に無償譲渡するものであります。

次に、議案第39号から議案第41号までは、平成23年度男鹿市一般会計から平成23年度各特別会計への繰入れについてであります。

本3件は、男鹿市下水道事業特別会計へ6億円以内、男鹿市農業集落排水事業特別会計へ5千800万円以内、男鹿市漁業集落排水事業特別会計へ6千500万円以内を、それぞれ繰り入れるものであります。

次に、議案第42号市道の廃止についてであります。

本議案は、開発行為に伴い、内子4号線、延長119メートルの市道を廃止するものであります。

次に、議案第43号市道の認定についてであります。

本議案は、開発行為等に伴い、内子4号線など5路線、延長369メートルを市道に認定するものであります。

次に、議案第44号平成23年度男鹿市一般会計予算についてであります。

本予算は、財政の健全性を確保することを基本方針として、観光や農林水産業などの産業の振興、高齢者福祉の充実、子育て家庭への支援、交通体系や地域情報通信基盤の整備、環境対策、教育環境の整備など、市民生活に直結するものを重点に措置したもので、歳入歳出予算の総額を165億3千200万円とするものであります。

次に、議案第45号平成23年度男鹿市国民健康保険特別会計予算についてであります。

本予算は、保険給付と保健事業を推進するもので、歳入歳出予算の総額を48億6千675万1千円とするものであります。

次に、議案第46号平成23年度男鹿市診療所特別会計予算についてであります。

本予算は、地域医療確保のため出張診療を行うもので、歳入歳出予算の総額を2千921万5千円とするものであります。

次に、議案第47号平成23年度男鹿市介護保険特別会計予算についてであります。

本予算は、被保険者に対し円滑な保険給付を行うもので、保険事業勘定においては、歳入歳出予算の総額を41億8千385万7千円とするもので、介護サービス事業勘定においては、歳入歳出予算の総額を1千526万1千円とするものであります。

次に、議案第48号平成23年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

本予算は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保険料の徴収等の事務を行うもので、歳入歳出予算の総額を3億2千7万円とするものであります。

次に、議案第49号平成23年度男鹿市下水道事業特別会計予算についてであります。

本予算は、公共下水道の整備促進と維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を18億3千116万2千円とするものであります。

次に、議案第50号平成23年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、農業集落排水処理施設の維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を7千268万1千円とするものであります。

次に、議案第51号平成23年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、漁業集落排水処理施設の整備促進と維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を2億9千162万9千円とするものであります。

次に、議案第52号平成23年度男鹿みなと市民病院事業会計予算についてであります。

本予算は、病院事業に係る診療収入及び経常的な維持管理費並びに資本関係費等を措置したもので、収益的収支では、収入で23億239万8千円、支出で23億9千395万2千円を、資本的収支では、収入で2億2千265万2千円、支出で3億7千961万9千円を見込んだものであります。

次に、議案第53号平成23年度男鹿市上水道事業会計予算についてであります。

本予算は、上水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費等を措置したもので、収益的収支では、収入で6億3千990万6千円、支出で6億2千185万4千円を、資本的収支では、収入で2億22万4千円、支出で4億5千473万9千円を見込んだものであります。

次に、議案第54号平成23年度男鹿市ガス事業会計予算についてであります。

本予算は、ガス事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費等を措置したもので、収益的収支では、収入で6億1千946万5千円、支出で5億9千450万4千円を、資本的収支では、収入で1千458万円、支出で1億8千736万2千円を見込んだものであります。

次に、報告第1号平成23年度男鹿市土地開発公社事業計画についてであります。

本報告は、平成23年度の男鹿市土地開発公社の内子団地分譲に係る事業計画について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、教育委員会の教育目標について説明を求めます。目黒教育委員長

【教育委員長 目黒恵子君 登壇】

○教育委員長（目黒恵子君） 皆様、おはようございます。

本日、平成23年3月定例会の開催に当たりまして、日頃、本市教育行政の推進に深いご理解と多大なるご支援を賜っております市議会並びに市民の皆様に対し、深甚なる敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

さて、21世紀は、国際化、情報化、少子化が急速に進む社会の中でたくましく生き抜き、有意義な人生を送るとともに郷土や日本を支え、世界に羽ばたく人材の育成が求められております。

こうした状況の中で、本市は、平成22年12月に策定した「男鹿市総合計画後期基本計画」において、「未来を担う人材の育成」を基本に据えております。

それでは、平成23年度学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツ振興等の教育目標について申し上げます。

初めに、学校教育についてであります。

よりよい教育環境の確保に努めるとともに、「生きる力をはぐくむ特色ある学校経営の推進」を基盤として、「確かな学力の育成」、「豊かな人間性の育成」、「たくましい心と体の育成」を柱に、学力向上に向けた取り組みを一層推進し、本市の目指す子ども像「強くたくましい心と体に支えられ、知性と品性を兼ね備えた、21世紀を生きる子ども」の育成を目指してまいります。

また、小学校が新学習指導要領の全面実施を迎えますが、平成24年度に全面実施を迎える中学校も含め遺漏のないよう取り組むとともに、国際理解教育や環境教育などの今日的課題への対応を一層進めてまいります。

第1点は、「確かな学力の育成」であります。

本市の児童生徒の学力は、全国学カテストにおいて、これまで総じて国平均は上回

るものの県平均は下回っておりましたが、昨年度は県平均と同程度または上回る教科が見られ、改善傾向にあります。

今後、これまでの取り組みを一層推進するとともに、「学習指導方法の工夫・改善」、「小・中連携の推進」、「個を伸ばす教育の充実」により、「基礎学力の向上」に努めてまいります。

第2点は、「豊かな人間性の育成」であります。

「心の触れ合いを大切にし、道徳性を養う道徳教育の推進」、「よりよい生活や人間関係を築く特別活動の充実」、「地域に根ざした総合的な学習の時間の実践」により、児童生徒の「豊かな情操と道徳心」を培うことに努めてまいります。

また、体験的な学習や奉仕活動などを通じて、互いの立場や考えを尊重し合い、社会の一員としてともに生きていくことができる「開かれた心」の育成を目指してまいります。

第3点は、「たくましい心と体の育成」であります。

安心して切磋琢磨し合える学校づくりに努めるとともに、「楽しい学校」、「住みよい学級」づくりや、教育相談によっていじめや不登校の未然防止、早期発見・対応を図り、望ましい人間関係の醸成を図る生徒指導の充実を目指してまいります。

また、児童生徒一人ひとりが将来の夢や目標を持ち、その実現のために困難にもくじけない強い心や体を育成するよう努めるとともに、専門家による水泳指導や、「走る・投げる・跳ぶ」などの基礎体力充実のための取り組みを進めてまいります。

以上、三つの柱について取り組みを申し上げましたが、これらの取り組みをなお一層充実させるため、「生きる力をはぐくむ特色ある学校経営」を推進いたします。

「生きる力」の育成には、学校と地域との連携を深めながら、ボランティア活動、郷土の自然や歴史、文化等に触れる体験的な学習の充実が必要であります。「地域に開かれた信頼される学校づくり」を目指し、「ふるさとの将来に貢献できる子供の育成」のため、創意ある教育計画の立案、実践を進め、子供たちに「生きる力」をはぐくむよう努めてまいります。

また、後期基本計画に基づき、秋田大学との連携による学力の向上、国際教養大学との連携による国際理解の深化、県内教育機関との連携による個を伸ばす教育の充実に努めるとともに、学習教室の充実や学校給食における地産地消の推進など、本市の

特色ある教育活動を推進してまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

変化の激しい社会にあっては、市民が心豊かで生きがいのある生活を送れることが一層大切であります。そのため、生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも自由に学習することができる地域社会づくりに向け、さまざまな学習機会の提供や、学んだ学習成果が社会還元されるような生涯学習社会の実現を目指します。

また、人材の発掘や育成に努め、地域と一体となった学習環境づくりの推進を図ってまいります。

第1点は、「社会教育の推進」であります。

明るく活力に満ちた「生涯学習社会」の実現に向け、社会教育施設の整備・保全に努めるとともに、積極的に学習機会等を提供し、市民が自由にいきいきと学べる地域社会を目指してまいります。

また、少子化が進む中、子供の豊かな人間性をはぐくむため、家庭、学校、地域が連携し、家庭教育支援体制の充実を図り、地域の教育力向上に努めてまいります。

第2点は、「芸術文化の振興」であります。

市民に心の豊かさや潤いのある生活をもたらすものとして、芸術文化の果たす役割は極めて大切であります。

そのため、市民が文化活動の拠点として市民文化会館など社会教育施設を安心して使用できるよう、整備・保全に努めてまいります。また、芸術文化協会と協力しながら市内芸術団体の育成を図るとともに、地区文化祭や市民文化祭などの発表や鑑賞機会の充実に努め、芸術文化活動の振興を図ってまいります。

第3点は、「文化財の保護・継承の推進」についてであります。

国指定史跡の脇本城跡については、保存管理計画や調査整備基本計画に基づき、適切な管理や調査に取り組むとともに、児童生徒のふるさと学習への活用や市内外の方々の歴史学習の場として活用いただくための環境整備を進めてまいります。

また、学術的にも貴重な男鹿半島の地質遺産を活用したジオパーク構想の推進につきましては、本年4月の日本ジオパーク登録申請を予定しており、連携協定を結んだ秋田大学からの指導や地域の協力も得ながら適切な保全に努め、教育を通じたジオパークの普及と観光資源としての活用により、地域振興を図ってまいります。

次に、スポーツ振興についてであります。

スポーツは、人生を豊かにし充実したものにするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達に必要不可欠であり、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことは極めて大きな意義を有しております。

さらなるスポーツ振興を図るため、第1点は、「スポーツ施設の効率的な活用」であります。平成22年度には、市民のスポーツ活動の拠点となる男鹿総合運動公園や若美中央公園など体育施設の無料化を実施しましたが、平成23年度からは、施設のよりよい管理運営や市民のニーズに効果的・効率的に対応するため、指定管理者による施設管理を実施してまいります。

第2点は、「生涯スポーツの充実」であります。

市民が健康で豊かな生活を送ることができるよう、体力の保持・増進及び運動習慣の定着を図るべく、だれもが気楽に楽しみながら参加できるニュースポーツや水泳教室を開催するなど、子供から高齢者まで生涯にわたってスポーツに親しめるよう努力してまいります。

第3点は、「競技スポーツの充実」であります。

歴史と伝統のある男鹿駅伝競走大会、日本海メロンマラソン大会などについては、さらに充実・発展を期してまいります。また、北東北3県で開催される全国高等学校総合体育大会「サッカー競技」の本市での開催が決定されているほか、秋田県ラージボール選手権「卓球競技」、秋田県中学校総合体育大会「柔道競技」などの開催も決定されております。

今後も引き続き全県、全国規模のスポーツ大会及びスポーツ合宿の開催・誘致を図るなど一層のスポーツ振興、地域活性化に努めてまいります。

以上、平成23年度の教育目標について申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、よろしくご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。明日2日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって明日2日は議事の都合により休会とし、3月3日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

---

午前11時49分 散 会

